



公益社団法人 沖縄宮古法人会

令和7年8月発行

夏号

広報 みやこ

発行所：公益社団法人 沖縄宮古法人会 〒906-0012 宮古島市平良字西里240番地2（琉球銀行宮古支店ビル4F）
TEL (0980) 73-5512 FAX (0980) 73-5513 E-mail: okimiyaho5512@shirt.ocn.ne.jp
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/okinawamiyako/>



宮古島税務署 島袋 直樹 署長

広報みやこ 令和7年夏号

主な内容

- 会長 就任挨拶 ■税務署長 就任挨拶
- 読み物トピックインタビュー「ベビーミルク支援を起点に草の根運動を広げたい」
～高良久美子氏（一社・共有ステーションつむぎ代表）に聞く～
- 令和8年度税制改正に関するアンケート調査結果（簡易版）
- 写真で見る会活動



就任ごあいさつ

公益社団法人 沖縄宮古法人会
会長 湧川 弘範

厳しい暑さが続いておりますが、会員の皆様を始め関係各位におかれましては、益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

私儀、去った5月23日の定時総会におきまして、前任の友利寛忠氏の後任として、会長のバトンを引き継ぎ、大変光栄に感じるとともに、身の引き締まる想いをしているところでございます。

本会が昭和56年(1981年)に発足以来長きに渡り、歴代会長並びに役員、会員及び関係各位が築いて来られた実績を礎に、更なる法人会の発展に努めて参る所存ですので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国内経済は、2020年に発生した新型コロナウイルスも2023年には第5類に移行し、インバウンド効果等の影響もあり、ようやく好景気をもたらしているものの、物価高騰に、多くの国民は不安を抱えています。全国民が将来に希望を持ち、安心・安全な暮らしが出来るよう強く望みます。

一方、本会では、企業経営に役立つ「新設法人説明会」や「決算法人説明会」「日商簿記講座」等の各種研修会の他、高校生を対象とした「マナー講座」や小学生対抗「法人会旗争奪バレーボール大会」等地域貢献

活動も積極的に実施して参りました。

青年部会では、宮古圏域の全小学校17校の小学6年生を対象とした「租税教室」を実施し、税の役割やしきみ等について、楽しく分かりやすい授業に取り組んでおります。

女性部会では、食品ロス問題の解消と生活困窮世帯の支援に繋げるべく「フードバンク寄贈」を実施したほか「税に関する絵はがきコンクール」では、12校より329作品もの応募があり、多くの賞を受賞する等、感性豊かな絵画には目を見張るものがあります。

また、全法連では、令和7年度より法人会全体の事業として、健康経営推進に取り組むことを推奨しており、本会においても「健康経営委員会」を新たに立ち上げたことから、企業の宝である、従業員の健康増進、曳いては企業の発展に寄与して参りたいと考えております。

本会では、今後も税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献するべく努めて参る所存ですので、変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり会員の皆様並びに関係各位の皆様のご健勝とご多幸、事業の益々のご繁栄を祈念申し上げ、私のごあいさつとさせていただきます。

令和7・8年度 役員

会長	副会長	副会長	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	監事	監事
湧川 弘範	上地 克江	下地 信輔	池間 貴子	上地 克幸	上原 勇幸	魚谷 崇正	黒澤 秀男	黒島 智恵子	下地 隆之	下地 正芳	新里 政作	砂川 恵映	砂川 拓也	砂川 鐵雄	砂川 幸男	友利 博明	中尾 忠祐	与那城 敏
新任	新任		新任				新任				新任							新任



就任ごあいさつ

宮古島税務署
署長 島袋 直樹

本年7月の人事異動で、宮古島税務署長を拝命いたしました島袋でございます。

前任の江崎署長同様よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人沖縄宮古法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり、格別のご理解と多大なご協力を賜っておりますことを、本紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、昭和56年の創立以来「健全な納税者団体」として、宮古島地域に密着した社会貢献活動や租税教育活動を積極的に展開され続けてこられました。

特に、児童を対象とした「租税教室」及び「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、活発な租税教育活動を展開されるとともに、税に関する研修会等にも熱心に取り組んでいただいております。

また、国税庁では、デジタル技術を活用し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現に向けて取り組んでいるところ、

貴会におかれましては「キャッシュレス納付推進宣言」を行っていただくなど、私ども税務当局にとりましても大変心強い限りでございます。

このような活動は、社会的にも極めて高く評価されているところであり、税務行政の円滑な運営のためには欠くことのできない重要なものである。これも湧川会長をはじめ歴代役員・会員の皆様方の熱意とご尽力の賜物と深く敬意を表する次第であります。今後とも、税務行政の良き理解者として一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人沖縄宮古法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸、そして事業のご繁栄を祈念しまして、あいさつとさせていただきます。

～税務署長アンケート～

宮古島税務署長 島袋 直樹 (しまぶくろ なおき)

- ① 出身地 沖縄県読谷村
- ② 趣味 宮古島ではシュノーケルをやりたいです!
- ③ 座右の銘 思考を止めない、知識を知恵に変えていく
- ④ 宮古島についての印象 温かい方々と透き通った青い海!
- ⑤ その他、当会・会員へのメッセージ等

・ 10年ぶりの宮古島勤務です。
・ あらためて、島の文化や風習に触れ、皆様方との素直な意見交換を通じて、一層の連携・協調を進めて参りたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。



トピックスインタビュー

ベビーミルク支援を起点に 草の根運動を広げたい

～高良 久美子 氏(一社・共育ステーションつむぎ代表)に聞く

一まず、一般社団法人・共育ステーションつむぎ(以下、つむぎ)設立に至る概略を。

高良 個人的に、2018(平成30)年から、那覇市社会福祉協議会(社福協)へベビーミルクを贈っていました。しかし、経済的な困窮によりミルクを飲めず衰弱死してしまった赤ちゃんや、どん底にいたが「なんとかミルクだけでも」と願うお母さんたちをめぐり実情を知るにつれ、事態の深刻さを感じました。20(令和2)年に任意団体としてつむぎを立ち上げ、23年に一般社団法人化しました。

一そもそも、ベビーミルク支援を始めたきっかけは?

高良 私が、那覇市母子寡婦福祉会(母子会)の事務局長をしていた18年に、社福協から「ベビーミルクの在庫がないか」という問い合わせがありました。赤ちゃんにあげるミルクがなく困り果てたお母さんが相談にいらしたのです。

しかし、社福協に在庫がなく、私たちの母子会にもなかったため、なんとか1缶、個人的に手に入れて提供しました。思い返せば、それがミルク支援の始まりになりました。

母子会でも、支援しているひとり親家庭の中に経済的な理由でミルク(当時は1缶約1800円)を買えず、仕方なく水で薄めて飲ませているという話を聞くことはありました。しかし、社福協が対応しているのは一般家庭です。両親がいてもベビーミルクを買えない困窮世帯があることを知り、衝撃を受けました。

また、ミルクを買えずに赤ちゃんを衰弱死させてしまったニュースも報じられ、私も、母子家庭で4人の子どもを育てた経験があるだけに、他人事とは思えませんでした。それまで、個人的にミルクの支援をしてきましたが、確実に継続していかないとたいへん不幸な事態に陥る、と痛感しました。

そこで、ベビーミルク支援に関して調べてみると、モデルとなるケースがなく、常備しているところは見つけれませんでした。

ベビーミルク支援は死角に

一常備しているところがない、とは意外な感じがします。

高良 新支援対象が「児童」でなく「乳幼児」であり、加えて、賞味期限・保管・在庫などミルク管理のた



県内には、経済的な困窮が原因でミルクを十分に飲めない赤ちゃんがいる。そのお母さんたちは生活苦に追い込まれていても、自責の念にかられてヘルプの声をあげにくい。そんな、ミルクをはじめベビー必需品の購入に苦勞する家庭の支援を行う団体がある。一般社団法人・共育ステーションつむぎ(那覇市繁多川)だ。代表の高良久美子氏に、その活動状況、法人会会員へのメッセージなどについてインタビューした。

(敬称略)

いへんさ、予算節約などの理由から、ベビーミルク支援は、子ども支援の死角に入っていました。

新型コロナウイルスの感染拡大により困窮世帯が増えていく傾向があるなかで、20年に、ボランティアの任意団体つむぎを設立しました。友人や職場の同僚をはじめ、私が知る人すべてに事情を説明して500円ずつ寄付してもらい、ベビーミルクを買って届けるようにしました。

つむぎ設立後、20年567缶、21年約1500缶、22年約1800缶、23年約2250缶へと増えていきました。社福協などの関係団体と連携を取りながら、県内のどこで生まれた赤ちゃんでも、ベビーミルク支援を受けられる態勢を整えていきました。

その後、外回りついでにミルクの配達を引き受けてくれるなど、つむぎの活動を知った方々が協力してくれるようになっていきました。また、近所の薬局までお母さんがミルクを取りに行けるのであれば、

つむぎがその代金を支払う仕組みもつくりました。ありがたいことに小児科医も取材にいらっしやり、現場を確認してくださいました。県外からも相談があり13名をこれ迄対応しました。

23年に一般社団法人化したのは、行政を通して、ベビーミルクの支援をしてもらうためです。沖縄県、那覇市ほか12市町村へ陳情し、採択されました。

一県内にニーズがあるのに、支援の手が届かない理由は?

高良 まず、お母さんたちに、声をあげにくい事情があるからです。困り果てて「ミルクを買うお金がない」と打ち明けると、「そんな経済状態なのに、なんで子どもを生んだのだ」と周りから責められかねないのです。そのため、相談窓口へ行くときでさえ、かなりの覚悟が必要なのです。

ところが、赤ちゃん(乳幼児)ではなく「児童」となると、「子どもの貧困問題」として世間から注目され、子ども食堂など食料支援の手が差し伸べられます。

行政内でも、ベビーミルクをどこで管理しているのか、その担当部署について情報共有ができていない観があります。

つまり、ベビーミルク支援は、子ども支援の死角に入っているのです。

みんなが応援団になれば

一今後の取り組みについて。法人会の会員にメッセージを。

高良 今ミルクを十分に飲めない赤ちゃんは、脳の成長に悪影響を及ぼすおそれもあり、発達障害につながりかねません。赤ちゃんだけでなく、生活苦に悩むお母さんの健康も心配されます。つまり、支援の遅れは、赤ちゃんの生命や成長の危機に直結し、お母さんを産後うつに追い込んでしまう恐れがあるのです。そんな赤ちゃんが昼夜泣きやまず、生活苦のはけ口がない親が悲しい行動をとってしまうケースさえあります。

声をあげにくくともお母さんは「どうにかしてミルクがほしい」「ミルクだけでも」と切実に願っています。生後3カ月過ぎの赤ちゃんが1カ月に飲むミルクの量は約6缶。大事に至らぬよう早急に取り組まなければならない子ども支援はまず、ベビーミルクからです。

たくさんの方々の協力をいただき、ベビーミルク支援を起点にした草の根運動、県民運動を広げたいです。

つむぎでは、ベビーミルクと一緒に、オムツやベビー服などを必要に応じて届ける取り組みも始めました。最近では、ミルクを届けた先で、サイズが小さくなったベビー服を提供してくれるお母さんも増えてきました。ギブ・アンド・テイクですね。参加型の支援は、お母さんの自立を支えて



いくことにもなると思っています。

各地域でティガネー(ママの手を兼ねる=お手伝い)が広がり、みんなが赤ちゃんの応援団になれば、こんなに喜ばしいことはありません。昔のコミュニティではそれができていたといいます。復活させましょう。保健師や助産婦の方々にも、その応援団の先頭に立っていただきたいです。

法人会の会員の皆さまには、生活苦に追い込まれても声をあげにくい母親の気持ちを察し、味方になっていただきたい。赤ちゃんが悪いわけでもありません。ミルクが飲めないと赤ちゃんの脳や内臓に深刻な影響を及ぼすこと、ベビーミルク支援が子ども支援の死角に入っていることもぜひ、ご理解いただきたい。

それらのことに気づけなかったために、いま、ベビーミルク支援があまりにも遅れている状況になっているのです。

もうひとつ、申し上げたいのは、外国人の労働者のことです。彼らの大半は働き盛りです。つまり、結婚適齢期です。実は、県内で、出産によって生活苦に陥るケースが多々起きており、つむぎにも相談にきています。

国や市町村、経営者の皆さまには、そこまで考えてから彼らを受け入れていただけたらと思います。大切な命です。彼らの状況を理解し、体制を整えてからぜひ、受け入れてほしいと願います。このままですと、外国人労働者の赤ちゃんが沖縄でニュースになってしまいかねません。共に考えていけたら幸いです。

*問い合わせ先

info.tumugi.okinawa@gmail.com

(一社・共育ステーションつむぎ)

(聞き手 編集室タッカーハウス代表 鈴木孝史)

令和8年度 公益財団法人 全国法人会総連合 税制改正に関するアンケート

アンケート期間: 2025年3月15日~5月15日
回答総数 全国 1,973件 沖縄県連 391件

Q.1 中小企業向け税制

令和8年度税制改正を検討するにあたり、中小企業向け税制(法人税関係)で特に重視すべき点について、以下より3つ以内で選んで下さい。

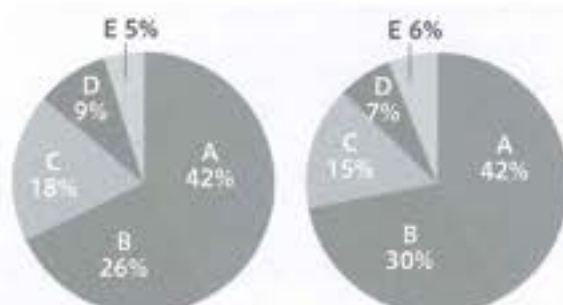
- ① 法人税の軽減税率の特例(15%)の本則化等
- ② 設備投資・研究開発を促進する税制の拡充
- ③ 雇用拡大・賃金引上げを促進する税制の拡充
- ④ 役員給与の損金算入の拡充
- ⑤ 交際費課税の損金算入枠の拡大
- ⑥ 欠損金の繰戻還付制度の拡充
- ⑦ その他



Q.2 企業の賃上げ

政府は「物価上昇に負けない賃上げを定着させる」としており、引き続き、中小企業の賃上げが大きな課題となっています。あなたの会社では今年の賃上げについてどう対応しますか。

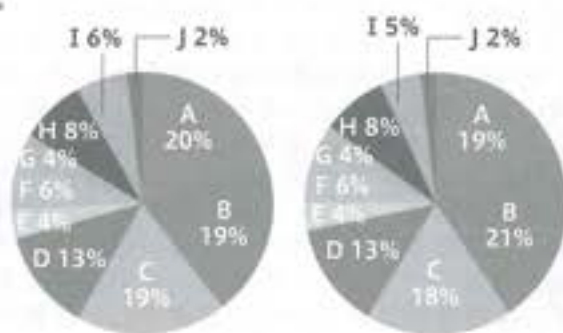
- ① 賃上げをする
- ② 賃上げを検討したい
- ③ 賃上げは難しい
- ④ 賃上げをするか決めていない
- ⑤ その他



Q.3 消費税/インボイス制度①

課税事業者の方にお聞きします。インボイス制度が導入されて2年目となりますが、どのような負担が増えたと思いますか。以下より3つ以内で選んで下さい(免税事業者の方は、空欄のままご結構です)。

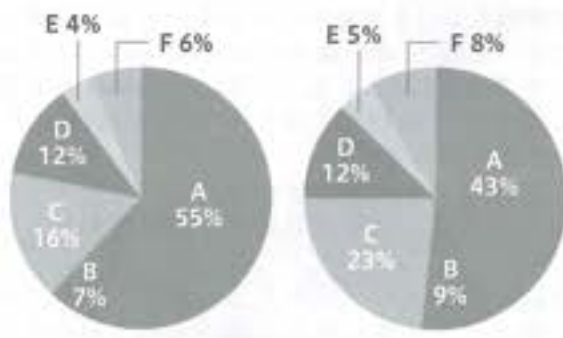
- ① 取引先が適格請求書発行事業者かどうかの確認作業
- ② 受領した請求書等がインボイスの要件を満たしているかの確認作業
- ③ インボイスの要件を満たしていない請求書等を受領した際の対応
- ④ 会計帳簿の記入や会計ソフトの操作
- ⑤ 従業員への社内教育・研修
- ⑥ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ⑦ インボイス処理に伴う設備等への負担増
- ⑧ 消費税の申告・納税にかかる事務負担増
- ⑨ 特に問題なく対応できている
- ⑩ その他



Q.4 消費税/インボイス制度②

課税事業者の方にお聞きします。今後の免税事業者との取引についてお考えをお聞かせください(免税事業者の方は、空欄のままご結構です)。

- ① これまでと変わらず取引を行う
- ② 課税事業者ではない取引先とは、すでに取引を抑制等している
- ③ 免税事業者からの課税仕入れを80控除できる令和8年9月末日までは取引を行うが、それ以降は取引を再考したい
- ④ 6年間の経過措置等が終了するまでは取引を行うが、その後は取引を再考したい
- ⑤ 簡易課税を適用しているので、免税事業者との取引でも影響はない
- ⑥ その他

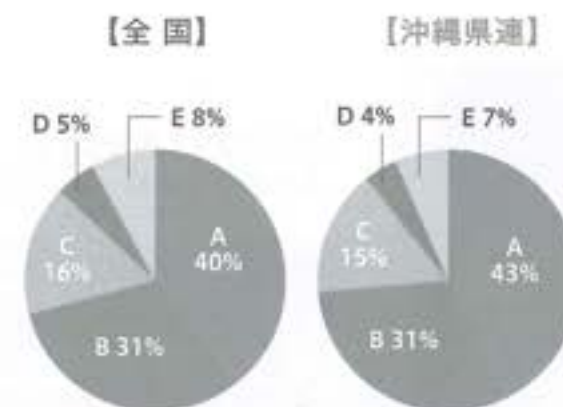


<参考>インボイス制度実施後6年度は、①免税事業者からの仕入れについて、仕入税額相当額の一定割合を控除可能とする(令和5年10月からの3年は80%、令和8年10月からの3年は50%の控除が可能)経過措置や、②基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5,000万円以下である事業者が行う課税仕入れについて、当該課税仕入れに係る支払対価の額が1万円未満である場合には、一定の事項が記載された帳簿のみの保存により仕入税額控除を認める負担軽減措置が設けられています。

Q.5 所得税/基礎控除等

今回の税制改正では、物価上昇局面における税負担調整の観点から所得税の基礎控除が58万円に、そして就業調整にも対応する観点から給与所得控除の最低保障額が65万円に引き上げられ、所得税が課税されない給与収入額が103万円から123万円(年収200万円以下は160万円)に拡大されます(令和7年2月時点)。国民民主党はさらなる引き上げ178万円を求めています。このことについてどう考えますか。

- ① 国民の手取りを増やすため、課税最低限をさらに引き上げるべき
- ② 安定財源を確保するのであれば、課税最低限のさらなる引き上げに賛成
- ③ 今回の改正で十分である
- ④ 課税最低限の引き上げには反対
- ⑤ その他

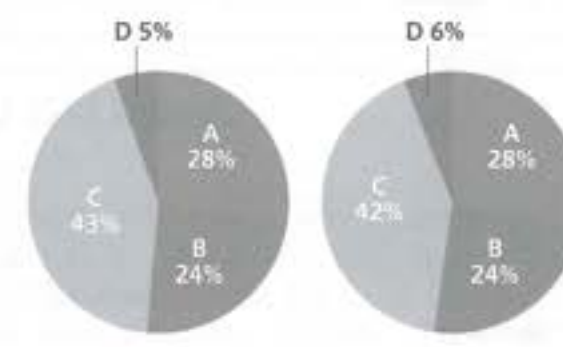


なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられ、上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円となります(令和7年2月時点)。

Q.6 厚生年金の適用範囲の拡大

現在、従業員51人以上の企業で週20時間以上働き、年106万円以上の賃金を受け取っている短時間労働者(パート等)は厚生年金の加入対象となっていますが、2035年までに段階的に企業規模要件(従業員10人以上)を撤廃していくことなどが議論されています。いわゆる「106万円の壁」が撤廃されることについて、どう考えますか。

- ① 人材を確保するためにはやむを得ない
- ② 企業負担が増えるので反対である
- ③ この段階では判断できない
- ④ その他

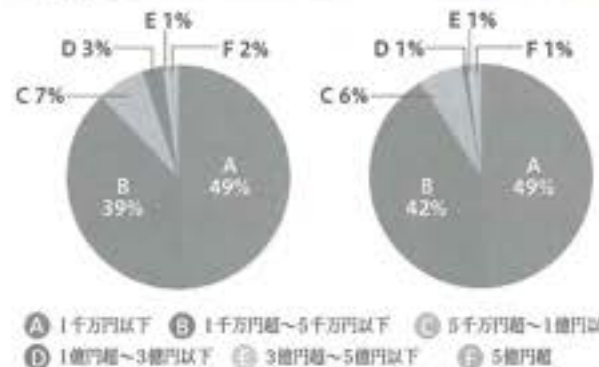


1. 主たる業種について



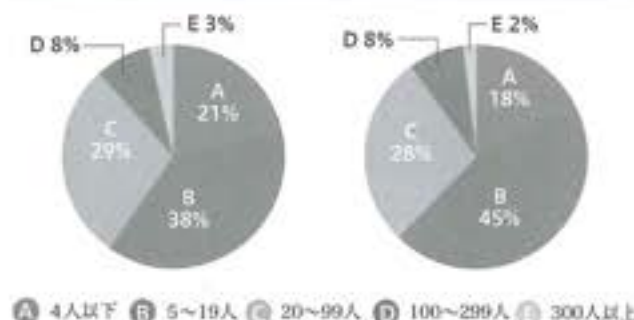
- A 製造業 B 建設・土木・不動産 C 卸売・小売・飲食 D サービス E その他

2. 資本金について



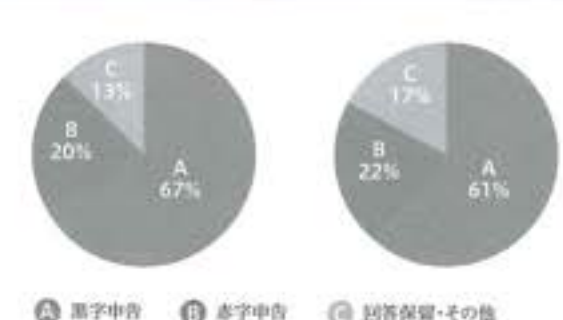
- A 1千万円以下 B 1千万円超~5千万円以下 C 5千万円超~1億円以下 D 1億円超~3億円以下 E 3億円超~5億円以下 F 5億円超

3. 従業員数について



- A 4人以下 B 5~19人 C 20~99人 D 100~299人 E 300人以上

4. 前事業年度の申告状況について



- A 黒字申告 B 赤字申告 C 回答保留・その他



ごあいさつ

公益社団法人沖縄宮古法人会
青年部会 部会長 新里 政作

令和7年度8年度の青年部会会長を拝命いたしました新里政作と申します。2年間よろしくお願い申し上げます。

青年部会では市内小学校と多良間村の小学校を対象にした租税教室を中心として各種活動に取り組んでまいります。租税教室については4年間全校での開催を実施しており、今年度も全校開催するよう進めております。

また、健康経営への取り組みとしてウォーキング

キャンペーンへの参加や青年部会主催のクリーンアップ運動等のイベントも企画してまいります。次に、部会員増強への活動にも取り組んでまいります。現在35名の在籍ですが令和8年度までに50名を目標に掲げております。

親会・女性部会のみなさまと連携して活動していきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。



水田風景はいまやトレンド？

フリーランスライター 藤木 順平

令和7年度米の収穫期となった。今年は例年になく取れる「コメ」に注目が集まるだろう。というのは、石破首相をして「国難（＝国の危機）」と言わしめた「令和のコメ騒動」によるもの。高くなったコメの値段も「コメ大臣」と自ら名乗った小泉農水相の諸策により、ここのところ下がり始めてはいる。

一連の報道で、日本人は1日約2万トンのコメを食べると知った。20万トンの備蓄米も10日で食べつくす。「こりゃうかうかしてられない」と焦った。どうしてだろう？

「初めちょろちょろ 中パッパ 赤子泣いても蓋とるな」といった、ご飯をおいしく炊くための言い習わしはよく知られている。炊き立てのご飯はおいしい。

こんな話を聞いた。大店（おおだな）で奉公する丁稚（でっち）たちには、食事時に炊き立てのご飯を出したという。丁稚を思う気持ちからではない。彼らの食事の時間は短い。熱々のご飯で「あちあち！」やっているうちに「仕事に戻れ！」となる。食べ盛りの丁稚たちに、多く食べられなくなる悪知恵だ。旦那、番頭たちは後でゆっくり食べようというわけ。やるねー。

さあ、そんな注目を浴びた「新米」に付く値段はどうか。騒動は続くのか？

筆者紹介 藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑い学会会員。



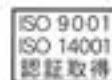
琉球割烹 ふあいみーる 西里通り、おでんのたから並び ☎79-7061



屋営業焼肉店 割烹焼肉 首里 西里通り、友の家向かい ☎79-8252

宮嶋建設株式会社

代表取締役社長 黒島 昭正



〒906-0015
沖縄県宮古島市平良字久月1059
TEL (0980) 72-9896
FAX (0980) 72-0942

株式会社 ラポール

※住宅型有料老人ホームでいご
※デイサービスがんです
※居宅介護支援事業所ラポール

☎76-6166 ☎76-6160
宮古島市下地字川満1676-2

介護・入居に関するご相談は
お気軽にお問い合わせ下さい！



有限会社 都一級建築設計事務所

MIYAKO MIYAKO IKKYU ARCHITECTS & ENGINEERS

代表取締役 垣花 正昭
専務取締役 下地 昭夫

パソコン・OA機器・学校文具・事務用品
事務機器・学校教材・教育機器・体育機器

株式会社 野津商事

会長 野津 武彦 社長 野津 芳仁

宮古島市平良字西里1001-11
TEL (0980) 72-2027 FAX (0980) 72-9355

文具のデパート
のづ文具 東店
TEL 0980-74-3153

■建築工事業 ■管工事・造園工事業 ■住宅リフォーム業
■木工・建具製作 ■建築設計事務所

株式会社 久仲工建

〒906-0014 沖縄県宮古島市平良字松原804番地1
TEL (0980) 73-3203 FAX (0980) 73-3700
e-mail hisanaka@hisanaka.com
U R L http://www.hisanaka.com

代表取締役社長
古波蔵 太志
Kohagura Taishi

株式会社 古波蔵組 KOHAGURAGUMI Co., Ltd.

那覇本社 〒900-0021
沖縄県那覇市泉崎1-22-12
TEL 098-951-3723 FAX 098-951-3724
E-mail taishi@kohagura.co.jp



おかげさまで創刊70周年

次代をつなぐ、共に創る未来

宮古毎日新聞社

(日本新聞協会加盟社)

代表取締役社長 山内 忠

取締役副会長 平良 寛 専務取締役 真栄城 徳泰
常務取締役 垣花 英明 常務取締役 久保 智将

本 社 〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里337番地 TEL (0980) 72-2343 (代) / FAX (0980) 72-3733

那覇支局 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-5-1 (オリエント151 302号) TEL (098) 861-9091 / FAX (098) 861-9092

ホームページ http://www.miyakomainichi.com フリーダイヤル 0120-302343

写真で見る会活動

女性部会

2月
12



熊本県山鹿法人会との交流会

女性部会

4月
4



第14回部会会議

研修会

4月
23



決算法人説明会
講師:(株)フォルテシア総合会計事務所 代表
税理士 高瀬 智亨(たかせのりゆき)氏

研修会

6月
24



助成金セミナー&相談会
講師:オフィスMサポート 代表
社会保険労務士 前里 久誌(まえさと ひさし)氏

事業活動

1月
29



宮古工業高校マナー講座 ~新社会人研修~
講師:幸の鳥ウエディング
河野 綾美(こうの むつみ)氏 ほか4名

事業活動

5月
23



第14回定時総会

青年部会

4月
3



ライフ・リテラシーゲーム贈呈式

6月
18



税のマンガ本贈呈式

租税教育活動

5月
7



租税教室 南小学校
講師:相談役 友利 博明

5月
13



租税教室 上野小学校
講師:理事 新城 浩司

青年部会 租税教育活動

5月
14



租税教室 東小学校
講師:理事 新城 浩司

5月
20



租税教室 下地小学校
講師:部会員 横山 昌司

5月
29



租税教室 西辺小学校
講師:理事 村本 静

6月
12



租税教室 平良第一小学校
講師:部会員 比嘉 正樹

5月
15



租税教室 狩俣小学校
講師:部会員 玉城 唯

5月
27



租税教室 西城小学校
講師:部会長 新里 政作

6月
10



租税教室 北小学校
講師:理事 前田 真哉

6月
25



租税教室 鏡原小学校
講師:副部会長 仲宗根 清二

5月
20



租税教室 城辺小学校
講師:部会員 富山 忠彦

5月
29



租税教室 福嶺小学校
講師:部会員 川満 正人

6月
11



租税教室 久松小学校
講師:理事 池田 彬実

6月
26



租税教室 伊良部島小学校
講師:部会員 佐久川 直仁

海からの心地よい風を感じながら バイナガマビーチに臨む絶好のロケーション
観光とビジネスを融合した"癒しの空間"

ホテルサザンコースト宮古島

<http://h-scm.jp>

ご予約お問い合わせ

☎0980-75-3335

〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里335-1 mailinfo@h-scm.jp

先嶋建設株式会社 先嶋産業株式会社

代表取締役会長 黒島 正夫
代表取締役社長 黒島 一洋

代表取締役会長 友利 寛忠
代表取締役社長 友利 博明



宮古テレビ

代表取締役 上地克幸



公式LINE

本社 〒906-0007
宮古島市平良東仲宗根968-9
☎0980-72-3859 / FAX0980-73-3885

那覇支社 〒902-0067
那覇市安里3-4-9 丸隆ビル102
☎098-866-3829 / FAX098-863-8823

特定建設業（建築・土木・舗装）



株式会社 翔南建設



代表取締役 友利 勝人

〒906-0013 沖縄県宮古島市平良字下里1314番地
☎ (0980)72-6527 FAX (0980)72-7332

総合建設業



株式会社 尚輪興建

しょう らん こう けん



代表取締役 社長 下地 喜広

本社 沖縄県那覇市字真地421番地15
〒902-0072 TEL 098-834-9736 FAX 098-834-9737
本店 沖縄県宮古島市平良字西里1587番地の3
〒906-0012 TEL 0980-73-6688 FAX 0980-73-0908

株式会社



砂川鉄工ヤンマー

代表取締役 砂川 幸男

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里885番地
電話 (0980) 72-2757 FAX (0980) 72-3401

総合建設業



株式会社 川平建設

代表取締役 川平 勲

本店 〒906-0013
沖縄県宮古島市平良字下里1556-2
TEL (0980) 72-3036 (代) FAX (0980) 72-1688
E-mail: kawa-con@bb.cosmos.ne.jp



代表取締役 下地 雅也
shimoji masaya

株式会社 イノベーション

〒901-2131 沖縄県浦添市牧港5-6-2
琉球商事ビル305
TEL: 098-988-3322 FAX: 098-988-3451
E-mail: innovation@dream.ocn.ne.jp
URL: https://innovation-hoken.com

(株)イノベーションは琉球ゴールデンキングスのサポートカンパニーです



夢とくらしと文化をはこぶ
琉球海運グループ

宮古港運株式会社

代表取締役社長 砂川 恵映
専務取締役 徳村 政治
常務取締役 亀川 康則
取締役総務部長 砂川 政範

本社住所 宮古島市平良字西里13番地の4
TEL 72-2047 FAX 72-3216
現場事務所 宮古島市平良字西里7番地の3
TEL 72-2046 FAX 72-0340

デジタルサイネージ
企業広告配信サービス

琉球銀行にご来店いただいたお客様とのコミュニケーションチャンネル

銀行ロビー、ATMコーナーにて、15分に1回の頻度で繰り返し配信！

宮古支店 1ヵ月：15,000円(税別)～

琉球銀行
2025年6月11日 現在

詳しくは琉球銀行ホームページまで
<https://www.ryugin.co.jp/biz/service/digitalsignage/>



(一社)沖縄県測量建設コンサルタント協会会員



株式会社 宮古測量設計コンサルタント

登録 建設コンサルタント 第3 第7157号
測量業 第(6)-23953号

代表取締役 社長 湧川 弘範

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里600番地
TEL (0980) 72-3179 FAX (0980) 72-9046
e-mail: miyasoku@estate.ocn.ne.jp

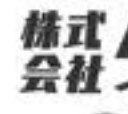
この島の損保。



大同火災

大同火災海上保険株式会社 宮古支社
宮古島市平良字下里1517-20 (古謝そば屋向かい)
TEL (0980) 72-3215 FAX (0980) 72-3395

株式会社



クリアループ



シモザキ印刷

代表取締役 下地 秀彦

〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根428
TEL: 0980-73-0089 FAX: 0980-72-6622
s-insatu@mco.ne.jp sales.info@clearloop.jp

未来への架け橋となる企業でありたい



株式会社 大米建設

代表取締役社長 下地 辰倫
執行役員副社長兼 宮古本店長 砂川 鐵雄

本店 / 〒906-0008 沖縄県宮古島市平良字西里580番地
TEL: (0980) 72-3040 (代) FAX: (0980) 72-6635
ホームページ: http://www.yonema.co.jp

土木工事・建築工事・電気工事・管工事



株式会社 丸 秀

取締役会長 伊良皆 榮
代表取締役 伊良皆 勝浩

〒906-0007 沖縄県宮古島市平良字東仲宗根 350 番地
TEL (0980) 72-3396 (代) FAX (0980) 72-9200

特定建設業



株式会社 南西建設

代表取締役 与那城 敏

〒906-0008
本社 沖縄県宮古島市平良字西里320番地2
電話 (0980) 72-2958 (代)
FAX (0980) 72-6597 番

地域と共に和をもって



共和産業株式会社

ホテル **QA City 共和**

本社 沖縄県那覇市前島1-9-7 TEL (098) 866-3228
宮古本店 沖縄県宮古島市平良字西里1613 TEL (0980) 72-2878
石垣支店 沖縄県石垣市真栄里572 TEL (0980) 82-4019
ホテル 沖縄県宮古島市平良字下里571-11 TEL (0980) 79-0555

税理士法人DSA宮古事務所

税理士 魚谷 崇正

〒906-0014 沖縄県宮古島市平良字松原523-2
TEL (0980) 79-5204 FAX (0980) 79-5214



Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ 会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション



政府対策の上乗せ補償
ハイパー任意労災 (雇用共済組合保障)

自社で入る医療補償
ハイパーメディカル (雇用共済組合保障よりさらに補償)

総務のこまめな対応から対応まで、別荘・雇用トラブルに備える
スマートプロテクト (雇用共済組合保障)

地域社会に貢献する
ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)

企業内けがに有効な補償は保険
ALL STAR (事業用自動車・貨物自動車保障)

火災と地震災害に備える
プロテクトガード (火災・地震補償)

個人資産の多い事業対策 マイナンバー対応
情報漏えいガード (個人情報保護法保障)

役員個人をとりまく各種訴訟リスクに備える
MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保障)

海外進出企業向けサポートプラン
WorldRisk

AIG損害保険株式会社

URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

沖縄支店

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル6F

TEL 098-862-2174 FAX 098-866-7840

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)

さあ、保障の新たな元へ。
T&D 保険グループ

その安心で、
企業とともに未来をつくる。

大同生命は、「企業保障のエキスパート」として、
今後も「加入者本位」「堅実経営」という
創業時からの基本理念を守り、
「最高の安心」と「最大の満足」を
お届けできる会社であり続けられるよう、
経営者のみなさまとともに歩んでまいります。

DJIDO 大同生命保険株式会社

熊本支社 沖縄営業部/

沖縄県那覇市前島3-1-15(大同生命那覇ビル3F)

TEL 098-868-6977

沖縄県宮古事務所県税課からのお知らせ

～法人県民税・法人事業税・地方法人特別税(特別法人事業税)の期限内申告・納付について～

法人県民税、法人事業税及び地方法人特別税(特別法人事業税)は、各事業年度終了の日から2ヶ月以内に申告・納付を行っていただくことになっております。会員の皆様には今後とも期限内申告・納付にご協力頂きますようお願いいたします。

☆☆☆ 沖縄県でeLTAXをご利用いただける手続き ☆☆☆

1. 電子申告

予定申告、中間申告、確定申告、修正申告、均等割申告、清算確定申告など

2. 電子申請・届出

標準様式: 法人設立・設置届出、異動届出、延長申請・届出

沖縄県様式: 事業開始等届出、更正の請求、事業税課税免除申請、県民税課税免除申請

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

法人県民税・法人事業税にかかる申告書等がカーボン紙から普通紙に変更になります。

窓口または郵送にて申告書を提出する際、控えが必要な場合はご自身で提出用申告書をコピーし保管してください。

県税に関するお問い合わせ、納付についてのご相談は宮古事務所県税課(0980-72-2553)までご連絡ください。